

TOP > 妊娠・出産のトラブル > 赤ちゃんのトラブル

赤ちゃんのトラブル

生まれたばかりの赤ちゃんは免疫力が弱く、体のつくりも未熟なため、様々な病気にかかりやすいです。

また、生まれるまでの過程においても病気を発症することがあります。

ここでは、赤ちゃんに起きる、重症化すると危険な症状や、脳性まひにつながる可能性のある病気を中心に紹介します。

未熟児無呼吸発作

どんな病気？

未熟児無呼吸発作とは、在胎37週未満で生まれた赤ちゃんが、20秒以上呼吸を停止してしまうことをいいます。また、20秒未満でも徐脈(脈が遅くなること)やチアノーゼを伴う場合も無呼吸発作とされます。

無呼吸発作は早産児の約25%、4人に1人の割合でみられ、お腹の中にいる週数が短いほどそのリスクは高くなります。早産ではない新生児にも無呼吸発作は起こることがあります。

なぜ起きるの？

早産により、脳の呼吸を制御する部分が未成熟などで起こるといわれています。

その他にも感染症、低血糖などが挙げられます。

正産期で生まれた赤ちゃんを含め、脳の異常や頭蓋内出血、先天性疾患が無呼吸発作の原因となっている場合があり、原因がわかればそれに対する治療も同時に行われます。

どんな治療をするの？

赤ちゃんの足底などを刺激することで呼吸を促します。ほとんどの場合は刺激に反応して改善することが多いですが、呼吸がうまく戻らない場合はバグバルブマスク(手動で強制的に空気を送る方法)による換気を行います。

呼吸中枢を刺激する目的でカフェインの投与が行われることもあります。

重症でなければ、後遺症が残ることはほとんどなく、早産以外に原因がない場合は生後数週間で体の成長とともに改善します。無呼吸発作が頻繁に起こる、長期間続く、一回の発作時間が長いといった場合には他に原因が隠れている可能性があるため注意が必要です。

新生児仮死 >

新生児低酸素性
虚血性脳症 >

胎児機能不全
NRFS:Non Reassuring Fetal Status >

胎児発育不全
FGR:Fetal Growth Restriction >

帽状腱膜下血腫 >

頭血腫 >

胎便吸引症候群 >

新生児黄疸 >

低出生体重児 >

新生児ヘルペス >

新生児呼吸窮迫
症候群 >

新生児低血糖症 >

未熟児無呼吸発作 >



弁護士法人宮永愛法律事務所
〒569-0803 大阪府高槻市高槻町11番20号
第2領家ビル401号
tel.072-682-6233

- ＞産科医療LABOについて
- ＞ご挨拶・弁護士紹介
- ＞事務所概要
- ＞医療顧問
- 産科医療補償制度とは
- 原因分析報告書とは
- 腐性まひとは
- 妊娠・出産のトラブル

- ＞相談から解決までの流れ
- ＞費用
- ＞Q&A
- 解決事例
- 判例
- コラム

- サイトマップ
- プライバシーポリシー

相談のお申し込み



Copyright © SANKAIRYO LABO